



平成16年度 予算審査から

予算特別委員会審査報告

平成16年度宇治市一般会計予算などの17議案及び1請願は、予算特別委員会に付託されました。委員会は、3月10日から24日までのうち、7日間にわたって審査を行い、17議案を可決し請願を不採択しました。(6面の議決結果を参照)ここでは、3月24日に行われた総括質疑及び定例会最終日に行われた討論について、その一部をお知らせします。

討論

定例会最終日に討論が行われました。民主市民ネット議員が、市が提出した全議案に賛成、「国民健康保険料の引き下げなどを求める請願」に反対の立場から討論を行いました。社会議員団議員及び無所属議員が「平成16年度宇治市一般会計予算」に対し、賛成討論を行いました。日本共産党宇治市議員団議員は、「平成16年度宇治市一般会計予算」、「宇治市国民健康保険事業特別会計予算」ほか1議案について反対討論を、「国民健康保険料の引き下げなどを求める請願」に賛成討論を行いました。

賛成

(民主市民ネット議員)
平成16年度予算は、都市基盤整備をはじめ、少子高齢化対策、産業基盤の確立など、きめ細かく施策のバランスに十分配慮され、長年取り組まれた継続事業も完了し、市民が利便性を実感できる事業と将来のまちづくりに向けた事業と、メリハリのある事業が盛り込まれた。市民ニーズに応え、将来に希望をいだかせる、久保田市長の2期目の仕上げにふさわしい予算であると高く評価する。「ふるさと宇治」のさらなる発展に向け今後も意欲的に取り組まれることを切望して、全議案に賛成する。

(社会議員団議員)
同和事業が終結したが、今なお差別があり、今後その解消に向け鋭意取り組むのは当然である。しかし、隣保館建て替え事業や地域補習学級運営など地域だけの事業は、市長の言うバランスに欠くものであり、市民が主役のまちづくりとは言いがいことを申し述べ、一般会計予算に賛成するものである。

反対

(日本共産党宇治市議員団議員)
不況で市民の生活が大変な中、国民健康保険料の大幅値上げを強行するなど、市民のくらしと営業への支援がきわめて不十分であり、教育においても、子育てを支援すべきなのに6年連続で教育費の予算に占める割合を減らし、老朽校舎の補修や大規模改修も進まない。福祉の面でも、介護保険利用料の減免制度は、近隣市町村でも導入しているのに実施されていない。特別養護老人ホームへの入居待機者に見合う施設の建設計画も立てられていない。入札結果が談合情報と一致しても契約を進め、真相解明もしようせず民主的なルールに沿った市政の運営があるそかにされている。

市民に見える行政の積極的な節約を

答弁 市民の提言による改革を実施

問 厳しい社会経済情勢のもと、市民に各種の負担を強いている。行政も市民に見える積極的な節約が必要ではないか。

答 限られた財源で日々変化している行政ニーズに対応するために効果的、効率的な行政運営を展開していくことが必要であり、市民サービスを低下させることなく、多様なサービスを実施するため、第四次行政改革の取り組みを行っている。第四次行政改革では、市民を中心とした行政改革審議会が審議され、その提言により実施計画を策定した。現在、実施計画のもと、総人件費の抑制に向けて、学校給食調理業務の民間委託の推進、保育所の公設民営化など全体七十七項目の実施事項を設定し、改革を進めている。

中小企業や市民の多くが景気の回復を実感できず、深刻さを増している。市長は産業振興や地元企業の育成を重要課題としているが、具体的基本的な考えは

答弁 市民生活の安定や活力ある地域づくりのためには、法人市民税の安定的な確保とともに地域産業の振興を通しての雇用の場の確保が重要である。この観点から産業振興を重要な政策と位置付け、その推進に努めてきた。具体的には、日産車体跡地への優良企業の誘致、マル宇融資制度の融資限度額の引き上げ、保証料の全額補給などのほか、商店街の空き店舗に対する助成など、支援、育成の施策を展開してきた。今後引き続き地域産業の発展と地元企業の育成のため、全力を傾けたい。

産業振興、地元企業の育成 基本的考えは

答弁 重要施策と位置付け

公立保育所の老朽化に対する市の対応は

答弁 順次、計画策定の予定

問 公立保育所の施設整備がおくれている。市は計画的な改善を進めるための改修計画をいつ策定する予定か。

答 本市の保育所の多くは、昭和四十年代に建設されている。以降、小倉双葉園保育所及び木幡保育所については改築されたものの、その他の保育所については、部分的な改修等を行ってきたところである。今後、財政的に厳しい状況がある中で、国の補助金なども活用し、関係課と協議しながら、順次改善を進めるための計画を策定できるよう取り組む予定である。なお、緊急に改修が必要である箇所については、関係課及び保育現場と調整を行い、早期に改善ができるよう努めている。



宇治保育所

新採用職種区分の現職員への適用は

答弁 流動的な人材活用

問 平成十六年度の採用職員より、採用職種区分の見直しが行われることになった。現職員については変更なしのことであるが、今後の見直しの予定は

答 人材配置の弾力性を高め、業務をより効率的に遂行するため平成十六年度より新しい職種区分により採用を行うことになった。十五年以前以前の採用職員の職種区分については、現時点では現行どおりとしているが、行政ニーズの変化や厳しい社会経済情勢を踏まえて、限られた財源と職員でこれらに迅速かつ的確に対応するため、専門分野にとらわれない人材の流動的かつ柔軟な活用が今後重要になると考えられる。十五年以前以前の採用職種区分の見直しについても早期に必要な検討を行いたい。

府教委から、平成十六年度から教育方法改善加配を活用し、少人数学級の実施の選択も可能とする方向性が示された。宇治市教委としての考えは

答弁 従来の複数教師によるチームティーチング方式の授業から少人数授業に切り替え、課題別、習熟度別授業なども取り入れ、指導方法の工夫改善に取り組んできた。少人数授業は児童・生徒や保護者からも非常に好評であり、興味関心や学習意欲が高まり、学力充実の面でも大きな成果をあげている。今回新たに設置された教育方法の工夫改善加配を活用した少人数学級について、平成十六年度から四校で研究指定校として先導的に実施をするため、府教委と学級編成協議を進めている。

少人数学級実施の方向性は

答弁 市内四校で実施

問 地方自治法の改正により指定管理者制度が導入され、公の施設の管理運営に株式会社や民間事業者も参加できるようになった。市としていつ頃実施するのか。

答 平成十五年九月二日、指定管理者制度が導入され今後三年以内に公の施設管理に関する条例を改正する必要があるが、市内では文化会館など五十八の施設が対象となる。公の施設は、公共の利益のために多くの住民に対し均等に役務を提供することを目的として設置され、その適正な管理を確保することが必要と考える。今後、他市の情報収集に努めるとともに、施設管理及び利用の実態を精査するなどさまざまな角度から検証し、三年後の期限にこだわらず早急に検討を行っていききたい。